

令和2年 商工会新年懇親パーティーを開催



川北町商工会だより

発行所
川北町商工会
能美郡川北町一ツ屋93
TEL 076-277-2133



祝辞を述べる前哲雄川北町長



中締めの方歳三唱

恒例の新年懇親パーティーが1月19日、川北町文化センターで開かれ、本会会員、青年部、女性部、来賓者など合わせて約180名が参加し、一年の幕開けを祝った。



手取亮龍「若鮎組」

オープニングは3月に日本太鼓ジュニアコンクール全国大会に出場する手取亮龍「若鮎組」による息の合った迫力ある和太鼓が会場中に響き渡り開会、続いて小野島会長が、国や県の施策である『持続化補助金』『生産性向上トレーナー派遣事業』等を紹介し会員企業の支援に努めたいと述べた。

また、昨年11月に開催されたいしかわ食のてんこもりフェスタに出店し青年部が販売した『かわきた味噌豚どん』が2年連続で優勝したことや、女性部が考案した『いちじく太鼓』の販売が好調であり今後も川北町の振興発展に寄与したいと挨拶。前哲雄町長、佐々木紀衆議院議員、宮本周司参議院議員、善田善彦・橋本崇史、両県議より順に祝辞を頂き、苗代実町議会議長の発声で乾杯した。

また、お楽しみ抽選会では、賞品に、山代温泉ペア宿泊券やすき焼き用お肉セット、ギフト詰合せ等のほか、企業から寄贈いただいた特別賞にはデイズニールランドの入場券など豪華賞品が用意された。参加した会員は抽選結果に一喜一憂して、当選を喜んだ。

中締めは株日本政策金融公庫小松支店長の大木学氏による万歳三唱が行われ、最後に北登志幸副会長の挨拶で閉会した。



もんじゅの会

1月例会



聴講の様子

1月15日、もんじゅの会1月例会が11名で行われた。今回は、県政出前講座を活用し「水害・土砂災害から身を守るために」をテーマに県職員の方にご講義いただき、災害が起きる前の今の私たちにできること「わたしの逃げる計画」の作成やハザードマップの見方などについて学んだ。

近年、相次ぐ水害・土砂災害はいつ身近に起きてもおかしくない。参加者においては、過去、身近で発生した水害の動画や写真を見ることで危機管理の原点に立ち戻る貴重な時間となった。

独占禁止法相談ネットワーク

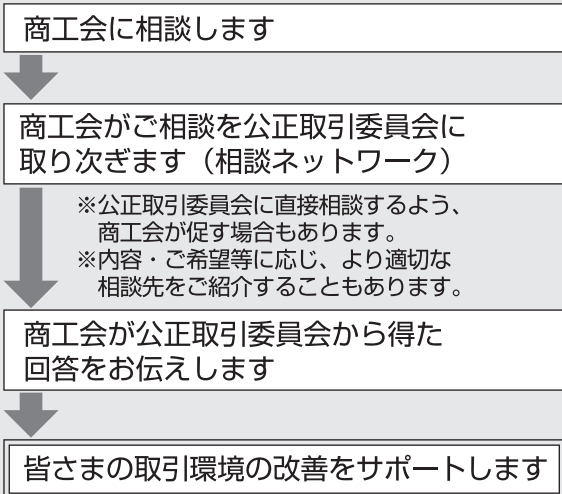
こんなときは...

- ☞取引に関係のない商品を購入させられた
- ☞発注を受けるときはいつも口頭
- ☞取引先メーカーから値引販売を禁止された
- ☞同業者と業務提携をしたい
- ☞事業者団体の会合でどんな情報交換をしたら問題になるのか ...など

ご利用
ください!

まずは商工会にご相談ください!

【ご相談の流れ】



Q: 相談すると相談内容が取引先に伝わるのでは?

A: ご相談いただいた内容や情報については厳重に管理いたします。

Q: 相談しても何も変わらないのでは?

A: 相談によって、差し引かれていた下請代金が返ってきたり、下請代金が早く支払われるようになることもあります。

Q: そもそもこのトラブル、下請法や独占禁止法に関する事なの?

A: まずはご相談ください! あなたのビジネスを改善できるかもしれません。

- (3月)
- 3 決算申告個別指導
 - 6 北国銀行松任エリア合同新年会
 - 10 決算申告個別指導
 - 13 決算申告個別指導
 - 16 青年部3月例会
 - 16 県連理事会

- (2月)
- 3 北陸3県青連正副会長会議
 - 4 5もんじゅの会2月例会
 - 5 働き方改革セミナー
 - 9 第3回商業部会幹事会
 - 10 ウルトラマラソン実行委員会
 - 12 県青連政策委員会企画事業
 - 18 事業承継セミナー
 - 19 働き方改革無料相談会
 - 27 小松税務署青色申告コーナー
 - 28 県連理事会・会長会議
 - 28 決算申告個別指導

- (1月)
- 8 年末調整個別指導
 - 15 もんじゅの会例会
 - 16 広域正副会長研究会議
 - 17 県青連3委員会
 - 19 商工会新年懇親パーティー
 - 22 正副会長会議
 - 25 理事会
 - 28 事業承継セミナー
 - 29 青年部1月例会
 - 30 (若手後継者育成事業) 女性部組織広報委員会
 - 30 県青連政策委員会
 - 30 広域役員研修会

商工カレンダー

安心 安全 国がつくった 小規模企業共済

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。



こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

～24時間・365日お問い合わせ せ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です
小規模企業共済

小規模共済 検索 TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

独立行政法人中小企業基盤整備機構

最低賃金改正のお知らせ

石川県内の事業所に適用される最低賃金は、次のとおり改正されています。

最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

地域別最低賃金 (県内の全ての労働者に適用されます。)

石川県最低賃金	時間額	改正発効日
	832円	R元.10.2

■特定(産業別)最低賃金

主要な適用業種	時間額	改正発効日
石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金	920円	R元・12・31
石川県自動車・同付属品、自転車・同部分品製造業最低賃金	920円	
石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金	868円	
石川県百貨店、総合スーパー最低賃金	860円	

詳細は石川労働局労働基準部賃金室 (TEL076-265-4425) 又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。また、石川労働局のホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/> もご覧ください。

＼ 入ってよかった! ／



中退共の退職金制度

事業主の声

従業員との信頼関係も厚く、人材の定着につながっています

退職後の保証があるので安心して働けます

従業員の声

掛金が全額非課税なので、節税にもつながりました



パートの私も加入してもらい、新たにやる気が出てきました

半世紀で100万社以上が利用

安心と信頼の退職金制度です!

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称: 中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

借入申込みは毎月10日まで

		2020. 2. 10 現在	
制度名	最高限度額	年利率	
県制度	・地域商工業活性化融資	5,000万円	1.40%
	・経営安定支援融資(一般分)	8,000	1.30
	・小口融資(追認)	1,500	1.75
	”(特別)	1,250	1.70
日金本政公策	・普通貸付	4,800	1.81~
	・マル経貸付(無担保・無保証人)	2,000	1.21
貯蓄共済	300万円以下 家族保証(2.0)	7,000	1.20
	301万円以上 ” (2.3)		1.50
	1001万円以上 ” (2.6)		1.80
	積立金の範囲内		1.20

金融情報

確定申告 は2月17日(月)から!

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

インターネットで
申告ができます!

- ①24時間いつでも利用可能です。
- ②税務署に行く必要がありません。
- ③自動計算されるので、計算誤りがありません。
- ④申告書等を作成途中であっても、データを保存することによりいつでも作業を再開できます。
- ⑤一度作成し保存した申告書等のデータは、翌年以降の申告書等を作成する際に利用できます。

作成コーナー 🔍

www.keisan.nta.go.jp

スマートフォン
で申告!

給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方などは、
スマホで申告書を作成できます。

★スマホで作成した申告書の提出方法について
「ID・パスワード」又は
「マイナンバーカード及びマイナンバーカード対応のスマホ」

★お持ちの方

そのままe-Taxで税務署へ
送信(申告)することができます。

★お持ちでない方

作成したデータをご自宅やコンビニのプリンタで
印刷し、郵送等で提出することができます。



商工会でも、
税務指導を行い、
自書申告を
お手伝いして
おります。
お気軽に
ご来場の
うえ、
ご相談
ください。

令和元年 決算申告及び消費税確定申告個別指導日

- ◇日時 2月28日(金)
3月3日(火)・6日(金)・10日(火)・13日(金)
- ◇時間 13時30分～16時30分
- ◇場所 サンアリーナ川北2階 会議室
- ◇講師 税理士 嶋田 兼五

▶「確定申告のお知らせ」はがきが届いている方は、事前にご持参ください◀

	申告と納税	振替納税利用者の振替日
所得税 及び 復興特別所得税	3月16日(月)	4月21日(火)
贈与税	3月16日(月)	—
消費税 及び 地方消費税	3月31日(火)	4月23日(木)

～便利で安全な振替納税(口座振替)をお勧めします!～